

令和6年度

枚方市介護予防・生活支援サービス「教室型通所事業」

枚方市一般介護予防事業「ここから介護予防教室事業」

実施事業者選定基準

1. 提出された応募申請書について、介護予防・日常生活支援事業の「教室型通所事業」と一般介護予防事業「ここから介護予防教室事業」の実施希望があること
2. 高齢者の運動指導の経験があること
3. 実施計画書について、以下の要件を満たしていること
 - ① 立地条件：以下の（1）及び（2）の全てを満たしていること
 - （1）最寄り駅から1 km以内又は駐車場か送迎バスの利用が可能
 - （2）定員及び実施会場の広さ
 - ② 会場が2階の場合、館内のエレベータが設置されていること又は参加者の階段昇降時に見守り体制がとれること
 - ③ 定員及び床面積：15名以上、1人当たり床面積3㎡以上
 - ④ 従事者：各回の人員配置は1名以上、原則同一人物が従事
参加者が21名以上の際は、2名以上の従事すること
4. 上記1および2の条件を満たしたうち、高得点順に順位を決める
(加点：4点満点)
※加点内容
 - ・ 高齢者向けの運動教室の指導経験があるか
 - ・ 市の介護予防事業の実施経験があるか
 - ・ 参加者自宅の最寄りの駅又はバス停までの送迎が可能か
 - ・ ちらしの掲載内容が適切か（事業目的、場所、開催期間、受付期間、申込及び問合せの連絡先、事業担当者名）
5. 上記の結果に基づき同点数の場合は、生活支援体制整備事業第1層協議体での意見聴取内容を参考に市が決定する
※意見聴取内容：
 - ・ 高齢者が参加しやすい運動の想定
 - ・ 継続した事業参加できる工夫があるか
 - ・ 事業終了後の外出・運動の取組みができる工夫があるか